

マイクロチップ装着の義務化及び登録情報管理体制の整備等に向けた（公社）日本獣医師会等の取組について

平成 28 年 4 月 27 日
公益社団法人 日本獣医師会

1 マイクロチップ(MC)装着の現状

(1) 動物 ID 普及推進事業における登録頭数

平成 14 年度～ 27 年度までの累積登録頭数は、犬 1,036 千頭、猫 249 千頭、その他 4 千頭、合計 1,289 千頭。

平成 27 年度の登録頭数は、犬 157,213 頭、猫 45,092 頭、その他 237 頭、合計 202,542 頭となり、年々増加。

(2) データベースへの登録方法

- ① 飼い主が、日本獣医師会に直接登録申込み。
- ② 日本獣医師会と登録代行契約を締結した犬猫等販売業者が、飼い主の了解を得て登録申込みを代行。

2 マイクロチップ普及推進特別委員会における検討

(1) MC の普及・広報対策

- ① 動物 ID 普及推進会議(AIPO)等関係団体等による MC 普及体制の構築
- ② 地方獣医師会等における MC 普及拡大への取組
- ③ プロモーション活動の強化
- ④ MC 関連企業等の組織化

(2) データベースの一元化に向けた取組

- ① 関係団体間における連携・協力による情報管理体制の全国一元化
- ② データベースの安全管理体制の強化
- ③ 登録情報の管理、運用、利便性等の改善

(3) MC の普及拡大戦略

- ① MC 装着等の法的義務化の拡大方策
- ② 地方獣医師会等との連携による MC 装着・読取り体制の整備
- ③ MC 活用方策の拡大等による飼い主等の利益拡大

3 MC 関連業務の推進

(1) ISO 規格動物用電子タグ協議会における検討

平成 28 年 4 月 25 日に ISO 規格動物用電子タグ協議会（事務局：（公社）畜産技術協会）を開催し、MC 関連企業等による MC の改良等、登録情報管理体制の全国一元化等について検討。

(2) AIPO における普及推進等

AIPO における普及推進、登録情報の安全確保等の管理体制の強化方策等について検討・実施。